

静岡県告示第767号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

令和6年12月13日

静岡県知事 鈴木 康友

1 区域の名称

川原平ANo. 3 急傾斜地崩壊危険区域

2 区域の表示

次に掲げる標柱により表示された土地

郡 市	区 町	大 字	字	地 番	
藤枝市		志太三丁目		次に掲げる地番の土地に存する標柱19号から23号及び24号から26号までを順次結んだ線、平成28年4月5日静岡県告示第511号で指定した標柱2号と23号、同告示で指定した標柱1号と24号、1号と2号及び19号と26号を結んだ線に囲まれた区域	
				263-43	19号
				266-3	20号
				266-1	21号
				623-3	22号
		瀬古一丁目		621-3	23号
				740	24号
				687-1	25号
				621-1	26号